



国 監 告 第 1 3 号

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき実施した随時監査に係る監査結果を、同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成28年2月26日

国立市監査委員 伯 道 夫

国立市監査委員 大 和 祥 郎

## 例月出納検査（随時監査）監査結果

### 質問事項

#### 1. 随時監査

##### （1）種類

地方自治法第199条第1項及び第5項

##### （2）概要

###### 実施期間

###### ア．事前調査

平成28年2月1日（月）から平成28年2月12日（金）まで

###### イ．実施

平成28年2月22日（月）

###### 対象部局

子ども家庭部子育て支援課

##### （3）対象事項及び範囲

###### 対象事項

平成27年度国立市一般会計（歳出）

義務教育就学児医療費助成システム改修委託（1月5日支払分）

予算科目 03.02.01.13（17）

支出額 5,400,000円

###### 対象範囲

財務に関する事務の執行等

一般行政事務の執行及び事務事業の経済性、合理性、正確性等

##### （4）手続き

実施通知 平成28年2月1日（月）

資料提出期限 平成28年2月10日（水）正午

事前調査 事務局による調査（前記のとおり）

実施 監査委員による監査（前記のとおり）

ア．先に提出された資料に基づき、監査対象部局より対象事項の概要説明を受け、その後、質疑及び関係書類の監査を実施した。

##### （5）監査の着眼点

###### 共通事項

ア．予算の執行は、計画的かつ効率的に行われているか。

イ．予算の執行の手続きは適正か。

ウ．決裁は、定められた手続きを経ているか。

###### 個別事項

ア．委託の相手方及び選定方法は適切か。

イ．委託料の算定根拠は、合理的な基準に基づき行われているか。

ウ．委託内容の履行確認は適正に行われているか。また履行期限は守られているか。

エ．委託料の支出は適正な時期に行われているか。

( 6 ) 結 果

概 評

対象事項を監査した結果、良好であった。

個別事項

ア．指摘事項 なし

イ．要望事項 なし

以上